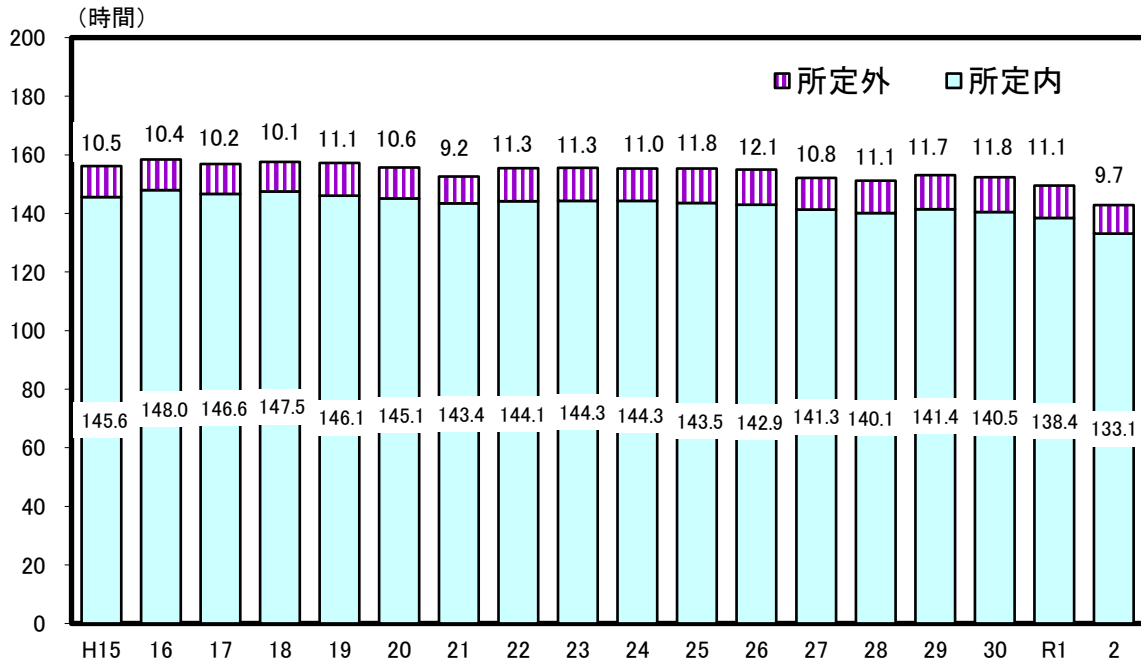


熊本県の一人当たり月平均労働時間の推移（事業所規模30人以上）



解 説

【概要】

令和2年の県内労働者の月平均総実労働時間は142.8時間（事業所規模30人以上）で、前年から6.7時間減少した。全国平均の140.4時間より2.4時間長かった。

平成15年からの推移をみると、平成16年が158.4時間で最も多く、令和2年が142.8時間で最も少なくなった。

○総実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数であり、次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計となる。休憩時間は給与が支給されるか否かにかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

○所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。

○所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

資料出所	調査期日	調査周期
「毎月勤労統計調査年報（地方調査）」 厚生労働省	令和2年	毎年